

緑内障・高眼圧症治療剤

# デュオトラバ®配合点眼液

## ——投薬期間制限解除のお知らせ——

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、緑内障・高眼圧症治療剤デュオトラバ®配合点眼液の投薬期間制限が解除となりますのでご案内申し上げます。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

### 記

#### 【解除日】

2011年7月1日

本剤は新医薬品であるため、厚生労働省告示第97号(平成20年3月19日付)に基づき、2011年6月末日までは1日14日分を限度とする投薬期間制限が設けられていますが、**2011年7月1日より投薬期間制限が解除となります。**

以上

<資料請求及びお問合せ先>

日本アルコン株式会社 メディカル統括部 学術情報部

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-7

電話 03-3588-3221 FAX 03-3588-3229

受付時間 9:00～17:30(土、日、祝日、社休日を除く)

日本アルコン株式会社